

# 1918年1月5日ロイド・ジョージの戦争目的演説 ——帝国的戦略的視点からの分析——

藤 井 正 博

## はじめに

1918年1月5日イギリス首相ロイド・ジョージは、カクストン・ホールで労働組合の代表たちを前に、イギリス帝国の戦争目的を第一次大戦中初めて公けに表明した。このロイド・ジョージの戦争目的演説は、我が国においてはこれまで吉川氏、川端氏、河合氏の研究論文の中で取り上げられているが<sup>1)</sup>、それらの研究においては、この演説は、ニュアンスの差はあるものの、ウィルソンやボルシェヴィキからの「新外交」New Diplomacy の提唱による国際的圧力、また彼らと連動する UDC（「民主的統制連合」）や労働党からの「新外交」を求める国内的圧力を受けて、イギリス政府がその「旧外交」Old Diplomacy を変容させていった、もっと一般化して言えば、国際・国内世論の圧力を受けた政府がその基本的政策を変容させていったモデル・ケースとして描かれてきた。そこでは当時のイギリス政府は「新外交」勢力の声をもっぱら受動的に受け入れる存在としてしか描かれていない。それらの研究には二つの点が大きく欠落している。第一に、このロイド・ジョージの戦争目的演説が形成されてゆく過程におけるイギリス政府内部での戦争目的や和平構想に関する論議やその変化についての具体的な考察である。第二に、この戦争目的演説は、確かにそれらの研究が「新外交」理念の受容と指摘しているように、民族自決の原則や民主化という言葉が散りばめられ、また国際連盟問題の戦争目的化もなされているが、この演説の中で重要な部分を占めている戦後ヨーロッパや世界について具体的に触れた個々の項目に関して、それらの研究はほとんど具体的な分析を行なっていない。

筆者はすでに拙稿『『東方』への戦略転換と対ドイツ『秘密宥和計画』——第一次大戦後半の危機状況へのイギリスの対応——』、「第一次大戦におけるイギリスの戦争政策と『東方』の石油——1917年石油危機とサイクス・ピコ協定の行方——」、「国際連盟創設問題におけるイギリスの戦略」<sup>2)</sup>において、それぞれのテーマに関する限りでこの戦争目的演説に部分的に触れてきた。その中で筆者は、この演説の中のいくつかの具体的項目が、第一次大戦後半の危機状況の中で帝国的戦略的視点から発想され、形成されてきたことを明らかにしてきた。この小論では、前掲拙稿の成果を踏えつつ、ロイド・ジョージの戦争目的演説がイギリス政府内部で形成されてゆく過程、およびこの演説の個々の具体的項目が1917年末から18年初めにかけての危機状況においてもつ戦略的意味を分析し、

この演説が「新外交」勢力の国際的国内的圧力を単に受動的に受け入れていったとする従来の考え方、反論を提出したい。(小論では紙数の関係上人名、団体名等の原語並記は省略した。また、注も必要最少限にとどめた。)

## I 「帝国派」の戦争目的と和平構想

前掲拙稿「『東方』への戦略転換と対ドイツ『秘密宥和計画』」で明らかにしたように、1916年12月に組閣されたロイド・ジョージ首班のイギリス戦時内閣の政策決定にきわめて大きな影響力を持っていたのは、「帝国派」と呼びうる一群の人々であった。その中核はミルナー（元ケープ植民地総督で戦時内閣閣僚）であった。戦時内閣閣僚としては他に、元インド総督のカーソン、南ア国防相のスマツの名を挙げることができる。さらにミルナー・グループの一員エイマリーとフィリップ・カーはロイド・ジョージの政策立案プレーンとして首相に影響を振う<sup>3)</sup>。

「帝国派」の至上の目的は、イギリス本国、カナダ、そして「ケープタウンからカイロ、バグダード、カルカッタ、シドニー、ウェリントンに至る南イギリス世界」を統合することであった。第一次大戦における彼らの戦争目的は、この領域をブロックし、統合の基盤を創出することであった。すなわち、第一に、「南イギリス世界」=環インド洋諸地域へのドイツの脅威の排除、具体的にはアフリカや南太平洋におけるドイツ植民地の奪取、および中東地域におけるイギリスの支配権の確立である。第二に、帝国の中核イギリス本国の防衛の生命線であるベルギーの独立の回復であり、安全の確保であった。第三に、イギリス帝国への脅威の元凶である「プロシア軍国主義」の破壊であり、具体的にはドイツ海軍の壊滅および軍国主義体制の解体である。

こうした戦争目的を抱く「帝国派」にとって第一次大戦の中心舞台ヨーロッパには、ベルギーの独立と「プロシア軍国主義」の崩壊を除けば、「戦い続ける」べき死活的利害はない。「帝国派」がヨーロッパで最も欲したもの、それは安定と平和である。ヨーロッパでの戦争と混乱は、その地理的近接性からといってイギリス本土に波及することは避けがたく、それ故ヨーロッパから離れて帝国統合の問題に没頭するためにはヨーロッパの安定と平和が是非とも必要となる。ヨーロッパに安定と平和を確保する方法は、旧くからイギリスが行なってきた伝統的ヨーロッパ政策、すなわち大国間の勢力均衡と可能な限りの現状維持である。しかも、「帝国派」の中核ミルナーはボーア戦争の体験から、敵の復讐心を減じるために、敵との「穏健な」和解——状況によっては弱小民族・人種を犠牲にしての和解——が、必要であることを学びとっていた。また、総力戦遂行から生じる本国・ヨーロッパ・帝国の体制の「不吉な亀裂」の拡大を抑止するために、早期の和平が目指されねばならない。

こうして、1917年3月「帝国派」の中核ミルナーは、小論の課題であるロイド・ジョージの戦争目的演説を理解する上できわめて重要な彼の「穏健な和平」構想の全貌を明らかにする。それはおよそ以下のようなものである。ドイツを「ぎりぎり」まで追いつめる強硬な政策は、「ドイツの抵抗

を非常に強め、……好ましくない条件での和平に同意せねばならなくなる」が故に望ましくない。「プロシア軍国主義」は、「ドイツがヨーロッパで領土を得ることなく、しかも植民地を失なって戦争が終るならば」、ドイツ国民自身の手によって解体されるだろう。戦後のドイツに対する過酷な経済措置は、「ドイツ政府の民主化」への道を阻害するものであり、緩和されるべきである。「オーストリアの解体とトルコのヨーロッパからの排除」の主張は、両国を「一層ドイツと緊密に結びつけ」るが故に、「無益」である。オーストリアとトルコはドイツの南東への進出の「障壁」となるし、「新生のアラブ保護国」は、ドイツの「ペルシア湾への道をブロックする」であろう。イギリスは、「チエコ、ユーゴ、ルーマニア、ポーランドのために戦争に参加したのではなく」、彼らのために「戦い続ける」必要はない。和平条件としては、「これ以上削ることのできない最低線、それだけを主張すればいい」。具体的には、(1)ベルギーの解放と同国への賠償支払い、(2)セルビア、ロシア、ルーマニアの占領地域からの撤兵、(3)若干のオーストリア領土のイタリアへの移譲、(4)ロレーヌ地方の若干部分をフランスに返還等である。

ミルナーの「稳健な和平」構想は、帝国統合を至上の目的とする彼が、帝国統合推進および帝國体制の保守のために必要不可欠なヨーロッパの安定と平和を、現状維持・勢力均衡という「稳健な」政策によってできる限り早期に確保しようとした構想である。特に、中欧に位置し、勢力均衡の要であり、ヨーロッパの安定と平和維持の良きパートナーとなりうる可能性をもった強大なドイツ民族を徹底的に打倒することは、長い目で見た場合利益にならない。それ故、イギリス帝国の利益が最低限確保された時点において、人的・物的資源の損失を防ぐためにも、また革命の危険のない「安定」した「民主的」ドイツ政府構築のためにも、何らかの犠牲を用意しつつドイツとの和解ができる限り柔軟な姿勢で追求することが望ましい。これが「稳健な和平」のエッセンスである。この「稳健な和平」の前提条件は、戦争目的の達成によって創出される。と同時に、「稳健な和平」の実現は、戦争目的の達成=帝国の利益を一層確実に保障するものもある<sup>4)</sup>。

「帝国派」の以上のような戦争目的と和平構想は、注目すべきことに、1917年1月12日合衆国大統領ウィルソンに送られた連合国戦争目的や和平構想に関する覚書とはいくつかの点で大きく異なっており、その「稳健さ」を指摘できる。この覚書の全体的輪郭はフランスとの協議の結果作成されたが、個々の具体的事項はイギリス外務省の手になるものである。

ウィルソン大統領に送られた覚書および外相バルフォア独自の判断によってそれに付された補足的コメントは<sup>5)</sup>、ドイツ植民地の返還の拒否およびトルコ帝国下のアラブ諸民族の解放という点では「帝国派」の構想と一致しているが、以下の三点で大きく相違する。第一に、「帝国派」が「ロレーヌの若干部分」のフランスへの返還を主張するのに対し、この覚書がアルサス・ロレーヌ全部の返還を主張する点。第二に、「帝国派」がヨーロッパの勢力均衡や帝国の安全保障の観点から「オーストリアの解体とトルコのヨーロッパからの排除」を「無益」と考え、東欧・南欧の被抑圧少数民族の独立や自治に否定的であるのに対し、この覚書がオーストリア・ハンガリー帝国下の被抑圧民族の解放とトルコ帝国のヨーロッパからの排除を主張する点。第三に「帝国派」がドイツに対する

「穏健な」和平および戦後措置を主張するのに対して、バルフォアの補足的コメントが侵略行為は報われないことを知らしめるために連合国の大義的勝利と国際法や条約を遵守させるための「何らかの国際的な制裁方法」の必要を主張する点。

ヨーロッパの戦後処理に関する外務省のこうした見解、特に「国民性」の原理に沿ったヨーロッパの戦後再建構想は、次のような認識および契機から発想、形成されてきたと考えて間違いない。それは第一に、16年夏に外務事務官ペイゲットとティレルによって作成された覚書の冒頭で指摘されているように、「人為的で不自然な」領土画定および国民国家の創設を決議した1815年のウィーン条約の問題点を批判的に検討した結果、「より堅固で永続的な基盤」をもったヨーロッパの平和を画定するために打ち出されてきたものである<sup>6)</sup>。第二に、コールダー著『イギリスと新ヨーロッパの諸起源』が明らかにしたように<sup>7)</sup>、イギリスは戦争遂行の過程で東欧・南欧の被抑圧民族を同盟国内部攪乱や情報収集、および実際の戦闘行動を利用してゆくわけであるが、その代償としてそれら民族に約束した戦後の自治や独立に関する種々の取り決めに対する考慮からである。第三に、無論、他の連合国、ロシア、フランス、イタリア等の戦争目的およびそれらと締結した秘密協定に対する配慮からである。

首相ロイド・ジョージは、外務省や「帝国派」とも相違する立場に立っていたようである。彼は占領したドイツ植民地を「連合国にとってより満足のゆく」和平達成のための「取り引き材料」として認識しており<sup>8)</sup>、その奪取については否定的である。ボーア戦争反対の大キャンペーンを展開したロイド・ジョージは、「帝国派」のエイマリーがいみじくも指摘したように、「サクソンの膨張本能に警告を発する」傾向をもつのであり<sup>9)</sup>、対外政策の面においては基本的にはグラッドストン流の小イギリス的体質を有した人物である。この点で彼は前二者と一線を画すが、中東に関しては三者は一致している。

ヨーロッパ問題に関しては三者の関係は複雑である。1917年3月20日の帝国戦時内閣の開会演説が示すように<sup>10)</sup>、ロイド・ジョージは基本的には「国民性」の原理に沿ったヨーロッパの戦後再建を認めつつも、「ヨーロッパへの脅威は民主主義国家からは生じなかった。……ヨーロッパの民主化こそがヨーロッパの平和的発展を保障する唯一確実なものである」と主張し、ヨーロッパの安定と平和を保障する根本原理として「民主化」を重視する。彼のこうした姿勢は、「国民性」を重視する外務省と微妙に異なり、現状志向の強い保守的な「帝国派」とはかなり相違する。「民主化」の重視は、無論彼の自由主義的体質に根ざすものであろう。ドイツ問題に関しては、ドイツに対する徹底的勝利の必要を説く点で首相と外務省とは一致し、ドイツとの「穏健な」和平を考慮する「帝国派」は前二者と異なる。三者は、イギリス本国防衛の生命線であるベルギーの独立の確保や同盟国軍の占領地域からの撤兵といった点では、全面的に一致する。

前掲拙稿「『東方』への戦略転換と対ドイツ『秘密宥和計画』」で明らかにしたように、「帝国派」は1917年3月から5月にかけて招集された帝国戦時内閣および帝国戦時会議をバネにして、イギリスの政策決定への影響力を増大させ、外務省の影響力は相対的に低下してゆく。またロイド・ジョ

ージも、ドイツ植民地への強い帝国主義的意志をもつ帝国諸地域の代表達を前にして、そのドイツ植民地返還論を後退させてゆく。ロイド・ジョージが新たに探した「取り引き材料」はロシアであった。同上拙稿で明らかにしたように、1917年秋、ドイツ外相キュールマンによる和平提案問題を契機にして、ロイド・ジョージは実質的に戦線離脱状態にあった「ロシアを犠牲にしての和平」構想を抱き始める。「帝国派」はその時点ではその構想に反対した。ドイツにロシアでの自由行動権を認めることは、帝国、すなわち環インド洋諸地域の「南イギリス世界」への脅威であったからである。「帝国派」はこの頃から帝国の利益を最大限に確保する戦略として、「東方」への戦略転換——西部戦線は現状維持、「東方」のパレスチナ、メソポタミア戦線への戦力増派——を積極的に提唱し始め、ロイド・ジョージも同調する。「東方」への戦略転換の方向がほぼ揺るぎないものとなった1917年末頃には、「帝国派」も「ロシアを犠牲にしての和平」構想に賛同することになる<sup>11)</sup>。

## II ロイド・ジョージの戦争目的演説の分析

西部戦線・イタリア戦線・バルカン戦線の戦局の絶望的悪化、ロシア10月革命の勃発とそれに続く独ソ講和交渉の開始、ソヴェトによる秘密協定の暴露、アジア・ヨーロッパにおける革命運動・民族運動・反戦運動の激化といった1917年秋から末にかけての危機の一層の深刻化は、イギリス戦時内閣の和平熱を高め、戦争目的を公けに声明することを決意させる。1918年1月5日という時期に戦争目的を公けに声明することになった直接的な契機は、1917年12月28日のイギリス労働党による「戦争目的に関する覚書」の採択であったと考えていい。この「戦争目的に関する覚書」は、ウィルソン合衆国大統領と連携するUDCの外交政策をほぼ全面的に取り入れたものであり、「新外交」の原理に基いて作成されたものである。イギリス戦時内閣は新兵補充の必要から、国民、とりわけ労働者大衆に戦争協力への理解を取りつける必要があり、戦争目的を明らかにせざるをえなくなった。実際に声明されたロイド・ジョージの戦争目的演説には、確かにあからさまな領土併合といった言葉ではなく、「民主化」「民族自決」「国際組織の創出」といった「新外交」の原理が散りばめられてはいる。だが、この演説の具体的項目を帝国的戦略的視点から分析すると、この演説にすでに見た「帝国派」の戦争目的と和平構想が色濃く反映しているのが明らかになる。

ロイド・ジョージの戦争目的演説の原案は、「帝国派」スマツと外務次官セシルによって作成され、1918年1月3日、4日戦時内閣で討議された。戦後の国際組織創設の問題についてはセシル案がほぼ支持され、ロシア問題についてはロイド・ジョージが若干手を加えたが、その他の点についてはスマツ案がほぼそのまま通ったようである。演説草稿は最終的に「帝国派」フィリップ・カーがまとめた<sup>12)</sup>。以下演説の具体的項目について分析を進めてゆく。

先ず、ドイツに関しては、「ドイツとドイツ国民の破壊は戦争目的ではない」、ドイツの民主化は「ドイツ人自身が決定すべき問題」であると声明し、「ノック・アウト」からの転換が明示されている。イギリス本土防衛の生命線であるベルギーに関しては、その独立とそれへの賠償支払いを要求

しているが、フランスの戦争目的の中核をなすアルサス・ロレーヌ問題については、「1871年の大不正の再考の要求を断固支持する」というだけで、そのフランスへの完全返還を確約しない。何故なら、アルサス・ロレーヌのフランスへの全面的返還は、フランスの強大化とドイツの激しい復讐心をもたらし、ヨーロッパの勢力均衡と安定を突き崩す恐れがあるからである。

だが、このようにヨーロッパに関してはドイツに対する要求を「穩健」にしつつも、ドイツの海外植民地に関しては「民族自決の一般原則の適用」による処分を主張し、実質的にはドイツへの返還を拒否する。「帝国派」はこの時期までに後の委任統治方式なるものについて論議を重ねており、それは戦時内閣共通の認識となっていたと考えられる。ロイド・ジョージの戦争目的演説の原案と草稿を作成した「帝国派」のスマットとカーは、1915年頃から旧い直接的併合方式に代わる新しい関接的「民主的」併合方式として委任統治方式を構想しており、その理論によれば、最もその民族に影響力をもちうる強国が何らかの国際的組織の委託を受けて、その民族が「自立」しうる力を付けるまでその民族を統治することが可能となる<sup>13)</sup>。つまり、占領下にあるドイツ植民地にどの国よりも強い影響力をもつイギリス帝国はそれらの支配権を戦後掌握できるのである。「帝国派」は、一見民主的に見える民族自決の原則や委任統治方式が、ヨーロッパ外の地域においてはイギリス帝国の実質的支配権への現実的脅威とはなりえないことを熟知していたのである。「民族自決の一般原則の適用」は、イギリス帝国の帝国主義的意志に歯止めをかけるものではなかったのである。

トルコに関しても、一方で「我々はトルコの首都あるいは豊潤な小アジア、トラキアを奪うために戦っているのではない」とヨーロッパ的トルコ地域への「穩健な」姿勢を示しつつ、他方アジア・トルコに関しては「アラビア、アルメニア、メソポタミア、シリアおよびパレスチナは、別個の民族状態の承認を受けるに値する」と述べ、前述したドイツ植民地の場合と同様に委任統治方式によって、イギリスとフランスによる勢力圏分割の可能性を背後に秘めた発言がなされる。前掲拙稿「第一次大戦におけるイギリスの戦争政策と『東方』の石油」で指摘したように、特に注目したいのはシリアとメソポタミアが「別個の民族状態」として言及され、しかも「南北」メソポタミアとは述べられていない点である。北部メソポタミアのモースル油田地域は、2年前のサイクス・ピコ協定では戦後フランスの勢力圏となることが約束されていたが、このモースル地域はその文化、民族性、地理的特性の点で、シリア的であるよりははるかにメソポタミア的であり、この点は当時広く認識されていた<sup>14)</sup>。論理的に言えば、シリアとメソポタミアが別個の民族状態に置かれる場合、モースル地域は当然メソポタミアの中に含まれることになり、メソポタミアに強い影響力をもつイギリスが戦後モースル地域を統治することになる。後は「東方」への戦略転換によってイギリス帝国軍がモースル地域を占領すればいい。ロイド・ジョージの戦争目的演説は盟友フランスとのサイクス・ピコ協定改変の可能性さえも秘めていたのである<sup>15)</sup>。

オーストリア・ハンガリー帝国に関しては、それを「破壊するために戦っているのではない」と明示し、帝国内の被抑圧民族の自治権を「考慮」するだけで独立については触れず、「穩健さ」はここにも貫徹されている。民族自決の原則の徹底によるオーストリア・ハンガリー帝国の解体は、

ヨーロッパの現状をドラスティックに変え、勢力均衡を突き崩す危険性があるが故に、ヨーロッパではそのトーンは急落するのである。外務省の「国民性の線に沿った再編」やロイド・ジョージの「民主化」の主張も、深刻化する危機状況と「帝国派」の力と論理の前に沈黙したのである。

ロシアに関する項は特に興味深い。ロイド・ジョージは声明する。「ロシアの現在の支配者が連合国から独立した行動を行なうならば、我々はその国を確実に襲う破局を食い止めるために講じる手段をもたない。ロシアはロシア人自身によってのみ救われる。」これは、単独で講和の交渉を行なっているソヴェトに対して警告を発しつつ、同時にドイツとの「ロシアを犠牲にしての和平」の可能性を示唆するものであり、イギリスから打ち上げられた「和平ののろし」であったと考えることができる。『マンチェスター・ガーディアン』紙の主筆スコットによれば、1917年12月末にロイド・ジョージは「きわめて平和主義的な気分をもっており、……戦時内閣の中にも和平支持感情が多分にあり、バルフォアは反対しないし、ミルナーは誰よりも和平に傾いていた。そして、ロイド・ジョージは「西部における譲歩の代償として東部でドイツに償う計画」を抱いていたのである<sup>16)</sup>。西部での譲歩とはベルギーの独立の回復であり、その代償として償う東部とはロシアの領土である。

だが、無論、ロイド・ジョージや「帝国派」は、後にブレスト・リトフスク条約が規定することになるポーランドやウクライナ地域のドイツへの従属を容認していたのではない。ポーランドに関しては、この演説の中で「独立ポーランドは西ヨーロッパの安定のために緊急に必要」と明確に述べられているし、また、すでに指摘したように、南ロシアへのドイツの進出は、「帝国派」には決して承認できるものではなかったのである。

彼らが英独和解のために犠牲の祭壇に供えようとした地域は、多分ドイツ占領下にあるリトアニアとクルラント地方であったと思われる。1918年3月1日のペアトリス・ウェップの日記には、ロイド・ジョージが「リトアニアとクルラントを回復するため戦い続ける意志はない」と述べたと記されている<sup>17)</sup>。しかも、このバルト諸地域は、「帝国派」のエイマリーにとって「ドイツの観点からするなら、ドイツ膨張の方向にとってアフリカ植民地よりはるかに良いものであろう」と認識されている地域なのである<sup>18)</sup>。帝国防衛ラインから遠く隔ったこの地域は、「帝国派」にとっては犠牲にするには格好の地域であろう。西におけるベルギーの独立の回復の代償は、「戦い続ける」べき死活的利害のない東のリトアニアとクルラントで支払われる。

最後に、国際連盟問題については、戦後「何らかの国際組織の創出」が必要と声明する。すでに指摘したように、演説のこの部分は外務事官セシルの原案が採用されたが、「何らかの国際組織」というあいまいで巧妙な言葉は、当時のイギリス政府内部における国際連盟認識あるいはそれとの距離感を的確に表現したものであり、また戦後に向けてのイギリスの戦略的意図をも秘めたものである。

第一次大戦の勃発とその世界的拡大の中で戦後世界の平和を保障する国際組織設立の問題が論議され始めた。特にその問題に強い関心が示されたのは、イギリスと合衆国においてであった。イギリスでは「国際連盟協会」とUDCという二つの団体が設立され、また合衆国においては「平和強制

連盟」が設立され、国際連盟創設運動が展開されていった。だが、イギリス政府が最も注目したのはこれらの団体の動向ではなく、合衆国大統領ウィルソンのそれであった。

合衆国は大戦勃発後中立を維持していたが、拡大し激化する戦局を前にして次第に連合国側に接近し、1917年4月参戦した。その間ウィルソン大統領はかの「勝利なき平和」演説等で彼の和平構想を表明し、交戦諸国に対して戦後世界の平和と安定を維持するための国際連盟創設の必要性を強く主張した。イギリス政府においてはウィルソンの主張に対応する形で国際連盟論議が活発化した。

前掲拙稿「国際連盟創設問題におけるイギリスの戦略」でまとめたように、1918年初め頃までにおけるイギリス政府内部における国際連盟認識はおよそ以下のようなものであった。

1. 「超国家的組織」、いわゆる「世界政府としての連盟」を否定する。
2. 連盟は連合国最高戦争会議をベースに発展させるのが望ましい。
3. 理事会は大国の代表によって構成され、常設ではなく、定期的ないわゆる首脳会談的なものが望ましい。
4. 集団安全保障は国家主権を制約しない程度のゆるやかなもので、侵略者への対応は国家の自発性によるものとする。

こうした国際連盟認識は、一言で言えばイギリスの伝統的なヨーロッパ勢力均衡論の延長上に位置し、合衆国を新たなバランサーとして加えた拡大されたヨーロッパ大国協調体制の構築を目指したものと言える。国際連盟は要するに当時のイギリス政府にとっては「単なる討議の場」としてしか認識されていなかったのであり、世界連邦政府および世界連邦議会の設置と一定の力をともなったシステムとしての集団安全保障を望むウィルソンのそれとは大きな隔りがあった。

イギリス政府内におけるこうした国際連盟論議の活発化は、基本的にはこの時点までの対米協調政策——具体的に言えば対独戦への合衆国の参戦の促進、そして参戦後の合衆国の連合国側へのつなぎ止め——を反映したものであった。連合国への莫大な経済援助、および1918年中期以降期待される合衆国軍の大量派兵は、ドイツ同盟国との戦局を好転させるためには不可欠のものであり、それ故ウィルソンが第一義的に主張する国際連盟に少なくとも歩み寄るポーズは見せねばならなかつた。演説で「何らかの国際組織の創出」が必要と述べた部分は、上述したイギリス政府の国際連盟認識およびそれへの距離感と当時のイギリスの対米、対ウィルソン重視の姿勢との間の矛盾を、きわめてあいまいな形にして溶かしこんだ表現だったのである<sup>19)</sup>。

だが、「何らかの国際組織の創出」がまったくイギリスにとって不必要なわけではなかった。すでに指摘したように、ドイツ植民地や中東アラブ地域の戦後処理に関して、イギリス帝国によるその支配を合法化する手段としての委任統治方式を導入するために戦時内閣、とりわけ「帝国派」にとって「何らかの国際組織の創出」は現実的に必要だった。

この点から言えば、演説のこの部分は、ウィルソンへのまったくの譲歩の結果盛り込まれたというだけでなく、戦後世界への積極的な戦略的意図も秘められていたのである。この時点では、当のウィルソン自身国際連盟の内容を公けに具体化しておらず、漠然とした言葉でそれを表現していた

だけなので、イギリス政府にしてみれば国際連盟を現実化する際にその内実をどうにでもできるものだった。「何らかの国際組織の創出」という言葉による国際連盟問題の戦争目的化は、イギリスをがんじがらめに拘束するものではなかったのである。

以上のように、ロイド・ジョージの戦争目的演説は、ロシアに関する項と戦後における「何らかの国際組織の創出」の必要を述べた点を除けば、「帝国派」の戦争目的や和平構想ときわめて類似したものであり、「帝国派」のそれがイギリスのそれとして声明されたものと考えてさしつかえなかろう。ロイド・ジョージは深刻化する危機に直面し、しかも閣内での「帝国派」の圧力を受けて、ドイツ「ノック・アウト」は言うにおよばず、1917年前半に彼が主張していた「民主化」の原理に基づくヨーロッパの戦後再建構想とドイツ植民地返還による和平論から後退せざるをえず、「帝国派」の戦争目的や「稳健な和平」を全面的に受け入れつつ、「帝国派」の支持を得て「ロシアを犠牲にしての和平」の「のろし」を上げたのである。犠牲の祭壇に供されるのは、リトアニアやクルラントだけではない。「稳健な和平」においては東南欧の被抑圧民族の独立の願いもまたそうである。そして、イギリスと最も緊密な関係にあったフランスのアルサス・ロレーヌ全面返還の要求さえも犠牲にされる可能性を秘めているのである。帝国の危機の克服と帝国の利益の確保を可能にするためには、ヨーロッパでの早期の、しかも長く続く安定的和平の達成が必要である。それは可能な限り現状の線に沿った和解による平和でなければならない。ベルギーの回復の代償としてドイツに和解のための犠牲を用意することが必要であり、同盟国の復讐心をやわらげるため連合国との過度の要求を抑えなければならない、こうした早期の安定的和平は、イギリス帝国の利益の確保を確実なものにし、イギリス帝国の人的物的資源のヨーロッパ戦線での無駄な損失を防止するとともに、イギリス本国、ヨーロッパ、帝国諸地域をボルシェヴィズムの蔓延の危機から守る。これがこの戦争目的演説を貫く論理である。

こうして、ロイド・ジョージの戦争目的演説は、一年前ウィルソン大統領に送られた外務省の手になる覚書を大きく修正するものとなり、イギリスの戦争目的と和平条件は、1917年から18年にかけての危機状況の中でヨーロッパに関してはきわめて「稳健」なものに変化したのである。こうした「稳健」化を促した主な要因として、すでに考察したように戦局の悪化、帝国の体制的危機、閣内における「帝国派」の台頭を指摘できるが、次の点も見落すことはできない。それは合衆国との関連で、合衆国を連合国とドイツとの和平交渉から排除することが得策であると考えていた<sup>20)</sup>。それは、無論、戦後世界における合衆国の発言力を極力抑え、イギリスのそれを優勢に保っていくためである。こうした論理は大戦末期「帝国派」スマツが述べた以下の言葉に率直に表現されている。「もし我々がドイツを完膚なきまでたたきのめそうとするなら、その時我々は同時にヨーロッパを完膚なきまでそうすることになろう。ヨーロッパが没落すれば合衆国が台頭する。その時には合衆国は軍事・外交・経済問題の画定に関して世界に指図することになろう。それはまったく良くないことである<sup>21)</sup>。」スマツはヨーロッパのタームで語っているが、その本音は以下のヘイグ将軍

の言葉同様イギリス帝国の力の低下に対する懸念にあると見て間違いない。ヘイグは1918年1月、戦争をもう一年継続すれば、「我々の力は一層枯渇し、我々の工業力、金融力の回復は一層困難なものとなろう。そして、合衆国は我々に大きく優越するものとなろう」と述べ、ドイツとの「ロシアを犠牲にしての和平」の方向を支持するのである<sup>22)</sup>。戦後世界政治・軍事・経済における合衆国の力の増大に対する懸念は、ブリティッシュ・レイス・パトリオットで、根っからの親米派であるミルナー・グループ<sup>23)</sup>にはあまり見られないものの、それがイギリスの他の政策決定者たちの政策形成における重要な契機となっていたことは間違いないところであろう。ドイツ同盟国に対する「和平ののろし」は戦後世界のリーダーシップを自己の側に確保しておくためにも打ち上げる必要があったのである。戦後世界の覇権をめぐる英米両国の関係は、ロイド・ジョージの戦争目的演説の3日後行なわれたウィルソンの14ヶ条提案によって本格的なスタートを切ることになる<sup>24)</sup>。

## 結び

1918年1月5日という時期にロイド・ジョージが戦争目的演説を行なったのは、確かに吉川、川端、河井氏らが指摘しているように、前年の12月28日に労働党が「戦争目的に関する覚書」を採択したことが、その直接的な契機のひとつとなっていた。1917年末、未曾有の危機状況に直面したイギリスにとって、その危機打開策のひとつとしての「東方」への戦略転換を行なうためにも、新たな兵士の補充が緊急に必要であり、労働党や労働組合の代表たちに戦争目的についての了解を取りつけることなしにはそれを行なうことはできなかった。また確かに、ウィルソンやボルシェヴィキからの「新外交」の提唱を受ける中で、戦後処理における主導権も自己の側に確保しておくためにも、この時期に何らかの形で戦争目的を公けに声明する必要もあったのであろう。だが、実際に声明された演説の具体的項目は、「新外交」の理念からは程遠いものであった。それらは、イギリス政府内部において政策決定にきわめて大きな影響力をもっていた「帝国派」の戦争目的と「穏健な和平」構想が色濃く反映したものであり、帝国的戦略的視点から発想され、形成されたものだった。その目指すものは、未曾有の危機状況の克服と帝国の利益の最大限の確保、すなわちイギリスの帝国エゴの貫徹であった。帝国エゴの貫徹の前には、ロシアの領土やフランスの要求、さらには東南欧の被抑圧民族の独立の願いが犠牲にされる。「勝利なき平和」や「交渉による和平」は「新外交」勢力の専売特許ではない。帝国エゴはヨーロッパにおいては現状の線に沿った「穏健な和平」を常に求めているのである。「新外交」勢力が好む「民族自決の原則」は、ドイツ植民地やアラブ地域において帝国エゴの貫徹の障害とはならない。むしろ民族自決による地域の個別民族への分断は、「分割して統治せよ」という旧来の帝国支配の論理と奇妙にも相通じるところさえあるのである。「何らかの国際組織の創出」は、「新外交」の提唱する国際連盟への若干の歩み寄りではあったが、帝国エゴの貫徹のためにはそれはまた必要なものでもあったのである。ロイド・ジョージの戦争目的演説は、吉川、川端、河合氏が描いているよりははるかに能動的、積極的、戦略的意図をもって行なわ

れたものだったのであり、戦争目的を公けにしたという点を除けば、「新外交」勢力の圧力の影響を本質的な部分ではほとんど受けていなかったのである。

イギリス労働党や労働組合の代表たちは、このロイド・ジョージの戦争目的演説におおむね賛同し、この後戦争遂行に協力していった。ここで問題が残る。イギリス労働党や労働組合の代表たちは、帝国的戦略的視点から発想、形成され、帝国エゴの貫徹を目指すこの戦争目的演説に、何故に賛同したのか？ 確かにこの演説には「新外交」用語のいくつかが散りばめられてはいるが、それらは多元的な解釈が可能なものであり、その奥に潜む帝国主義的な意志を、何故に見抜けなかつたのか？ この問題を解くためには、この戦争目的演説と労働党の「戦争目的に関する覚書」の詳細な比較検討が必要となる。小論ではこの問題に立ち入る余裕はなく、別の機会に譲りたい。

## 注

- 1) 吉川 宏「第一次世界大戦におけるイギリス外交政策形成の諸問題——『戦争目的』明確化の歴史的背景——」『北大法学会論集』9—1、2、1958年。川端末人「イギリス労働党外交政策の起源」『国際法外交雑誌』72—1、1974年。河合秀和「第一次大戦とイギリス国家構造——『戦争目的』を焦点として——」『思想』480、1967年。
- 2) 拙稿「『東方』への戦略転換と対ドイツ『秘密宥和計画』——第一次大戦後半の危機状況へのイギリスの対応——」『西洋史学』117、1980年。「第一次大戦におけるイギリスの戦争政策と『東方』の石油——1917年石油危機とサイクス・ピコ協定の行方——」『神戸山手女子短期大学紀要』28、1985年。「国際連盟創設問題におけるイギリスの戦略」『神戸山手女子短期大学紀要』32、1989年。
- 3) 前掲拙稿「『東方』への戦略転換と対ドイツ『秘密宥和計画』」第一章参照。
- 4) 以上の部分については、拙稿「第一次大戦後半期におけるミルナー卿の戦略と和平構想——統合的帝国主義と対ドイツ和解の論理——」『待兼山論叢』12、1979年、を参照。
- 5) Sterling J. Kernek, *Distractions of Peace during War: The Lloyd George Government's Reactions to Woodrow Wilson December, 1916–November, 1918*, Philadelphia, 1975, pp. 29–30.
- 6) V.H. Rothwell, *British War Aims and Peace Diplomacy 1914–1918*, Oxford, 1971, pp. 42–45.
- 7) K.J. Calder, *Britain and the Origins of the New Europe 1914–1918*, Cambridge, 1976.
- 8) War Cabinet Minutes, 9 May 1917, CAB23/13; David Lloyd George, *War Memoirs*, vol.I, London, 1934, p. 1750.
- 9) L.S. Amery, *My Political Life*, vol. II, London, 1953, p. 160.
- 10) 'Prime Minister's Statement to the Imperial War Cabinet', in Lloyd George, *op. cit.* vol. IV, Appendix A, pp. 1767–1785.
- 11) 前掲拙稿「『東方』への戦略転換と対ドイツ『秘密宥和計画』」第三、四章参照。

- 12) War Cabinet Minutes, 3, 4 Jan. 1918, CAB 23/5 ; Memoranda by Smuts and Cecil, both 3 Jan. 1918, CAB 24/37 G.T. 3180-I.
- 13) P.B. Potter, 'Origin of the System of Mandates', *American Political Science Review*, vol. 16, p. 566 ; H.R. Winkler, *The League of Nations Movement in Great Britain 1914-1919*, rep. New Jersey, 1967, p. 206 ; W.R. Louis, *Great Britain and Germany's Lost Colonies 1914-1919*, Oxford, 1967, chap. III
- 14) 'Mesopotamia', 'Syria', *Britanica*, 1911 edition.
- 15) 前掲拙稿「第一次大戦におけるイギリスの戦争政策と『東方』の石油」参照。
- 16) J.L. Hammond, *C.P. Scott of the Manchester Guardian*, London, 1934, pp. 221-223, 232.
- 17) Margaret Cole(ed.), *Beatrice Webb's Diaries 1912-1924*, London, 1952, p. 112.
- 18) Rothwell, *op. cit.*, p. 194.
- 19) 以上については、前掲拙稿「国際連盟創設問題におけるイギリスの戦略」第一章およびH.R. Winkler, *op. cit.* 参照。
- 20) War Cabinet Minutes, 24 Sep. 1917, CAB 23/16.
- 21) War Cabinet Minutes, 26 Oct. 1918, CAB 23/14.
- 22) D.R. Woodward, 'The Origins and Intent of David Lloyd George's January 5 War Aims Speech' *The Historian*, No. 34, pp. 38-39.
- 23) Cf. D.C. Watt, 'America and the British Foreign-Policy Making Élite, from Joseph Chamberlain to Anthony Eden, 1885-1956' in *Personalities and Policies*, London, 1965, pp. 28-30.
- 24) 本章で使用したロイド・ジョージの戦争目的演説のテキストは、「The Peace Declaration. Mr. Lloyd George's Speech to the Trade Unions, 5th January, 1918' in Lloyd George, *War Memoirs*, vol. V, Appendix II, pp. 2515-2527.

(神戸山手女子短期大学助教授)